

**ごみ出し  
3つのルール**

①〈決められた日時に〉

収集日の午前6時から  
午前8時30分までに出すこと。

②〈決められた場所に〉

自分の町内・区で管理している  
ごみステーションに出すこと。

③〈決められた物を〉

下記の表のとおり分別して出すこと。

**収集日**

可燃ごみ  
毎週  
**月・木**  
曜日

資源物①  
(びん類、金属類)  
不燃ごみ  
毎月第  
**1・2・4  
金**  
曜日

資源物②  
(ペットボトル、食品トレイ・パック類、古紙類)  
毎月第  
**2・4・5  
火**  
曜日

4月							5月							6月									
日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5	6				1	2	3	4								1
7	8	9	10	11	12	13		5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8	
14	15	16	17	18	19	20		12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15	
21	22	23	24	25	26	27		19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22	
28	29	30						26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29		
7月							8月							9月									
日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5						1	2	3								1
7	8	9	10	11	12	13		4	5	6	7	8	9	10		8	9	10	11	12	13	14	
14	15	16	17	18	19	20		11	12	13	14	15	16	17		15	16	17	18	19	20	21	
21	22	23	24	25	26	27		18	19	20	21	22	23	24		22	23	24	25	26	27	28	
28	29	30	31					25	26	27	28	29	30	31		29	30						
10月							11月							12月									
日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5							1	2								1
6	7	8	9	10	11	12		3	4	5	6	7	8	9		8	9	10	11	12	13	14	
13	14	15	16	17	18	19		10	11	12	13	14	15	16		15	16	17	18	19	20	21	
20	21	22	23	24	25	26		17	18	19	20	21	22	23		22	23	24	25	26	27	28	
27	28	29	30	31				24	25	26	27	28	29	30		29	30						
1月							2月							3月									
日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4								1								1
5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8		2	3	4	5	6	7	8	
12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15		9	10	11	12	13	14	15	
19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22		16	17	18	19	20	21	22	
26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29		

粗大ごみの申し込みの際は  
市公式LINEをご活用ください。



市公式LINE

福島環境アプリを  
ご活用ください。



福島環境アプリ

※12月30日は年末特別収集

区分	ごみの種類	出し方						
<b>可燃ごみ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ</li> <li>●ゴム製品</li> <li>●紙おむつ</li> <li>●剪定枝</li> <li>●皮革製品</li> <li>●布類</li> <li>●CD・DVD</li> <li>●プラスチック製品 (食品トレイ/パック類を除く)</li> <li>●ビニール類</li> <li>●発泡スチロール</li> <li>●ポリタンク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●無色透明、または半透明の袋を使用してください。</li> <li>●生ごみは、水気をよく切ってください。</li> <li>●紙おむつは、汚物を取り除いてください。</li> <li>●庭木はよく乾かして、長さ60cm未満、直径20~30cmに束ね、2~3束ずつ出してください。</li> <li>●使用済みのインクカートリッジは市役所環境課窓口、長沼・岩瀬市民サービスセンター内に設置しているリサイクルボックスでの回収にご協力ください。</li> <li>●コンタクトレンズケースは市役所、市民交流センターtette内に設置しているリサイクルボックスでの回収にご協力ください。</li> <li>●市では、電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器(コンポスト)を購入した方への助成金の交付を行っております。詳しい内容は、市役所環境課へお問い合わせください。</li> </ul>						
<b>資源物①</b>	<p>びん類 (ラベルをはがしてゆすいでください)</p> <table border="1"> <tr> <th>白びん</th> <th>茶びん</th> <th>その他のびん</th> </tr> <tr> <td>●ジュースびん</td> <td>●ドリンクびん</td> <td>●ウィスキーびん ●油びん</td> </tr> </table> <p>金属類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●空缶</li> <li>●なべ</li> <li>●やかん</li> </ul>	白びん	茶びん	その他のびん	●ジュースびん	●ドリンクびん	●ウィスキーびん ●油びん	<ul style="list-style-type: none"> <li>●袋には入れず、それぞれの回収コンテナに入れてください。</li> <li>●電池と蛍光灯はそれぞれ中身の見える袋に入れて不燃ごみ回収コンテナに入れてください。</li> <li>●水銀体温計(温度計・血圧計)は、市役所環境課窓口、長沼・岩瀬市民サービスセンター内に設置している回収ボックスをご活用ください。</li> <li>●びん類(ラベルをはがす)、空缶はゆすいでください。</li> <li>●スプレー缶、カセットコンロ用ボンベは、中のガスを完全に押し切ってから、金属回収用コンテナへ入れてください。(ごみ収集車や処理施設の火災の原因になります。)</li> <li>●小型充電式電池(二次電池)及びボタン電池は、販売店に設置されているリサイクルボックスでの回収にご協力ください。</li> <li>●割れ物、刃物、針など危険なものは、新聞紙で包むか、缶などに入れて出してください。</li> <li>●薪ストーブなどの灰は、中身の見える袋に入れて不燃ごみ回収コンテナに入れてください。</li> <li>●不用となったパソコンは、メーカーの引取りまたはリネットジャパンによる回収をご活用ください。</li> <li>●市では、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と提携し小型家電の回収をしております。詳しくは市もしくはリネットジャパンホームページをご覧ください。</li> <li>●不用になった携帯電話は、市役所環境課窓口を設置しているリサイクルボックスでの回収にご協力ください。</li> </ul>
白びん	茶びん	その他のびん						
●ジュースびん	●ドリンクびん	●ウィスキーびん ●油びん						
<b>不燃ごみ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グラス・陶磁器類</li> <li>●簡易カイロ</li> <li>●電球</li> <li>●化粧品</li> <li>●家電製品 (60cm以下のもの)</li> <li>●耐熱ガラス</li> <li>●蛍光灯</li> <li>●充電できない電池</li> <li>●乾電池</li> <li>●リチウム一次電池</li> <li>●ボタン電池</li> </ul>							
<b>資源物②</b>	<p>ペットボトル</p> <p>食品トレイ・パック類</p> <p>古紙類</p> <table border="1"> <tr> <th>紙パック</th> <th>段ボール</th> <th>古新聞</th> <th>雑誌類・包装紙・紙箱</th> </tr> </table>	紙パック	段ボール	古新聞	雑誌類・包装紙・紙箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ペットボトルは、よくゆすいで、袋には入れずに回収用缶に入れてください。(フタとラベルは可燃ごみへ)</li> <li>●食品トレイ、パック類は、水洗いしてよく乾かし、中身が見える袋に入れて出してください。(汚れている物やシールなどが剥がせない物は可燃ごみへ)</li> <li>●紙パックは、水洗いしてよく乾かし、ハコを広げてください。</li> <li>●古新聞は、1か月分程度をまとめてしっかりしばってください。(広告類は雑誌類といっしょにしてください。)</li> <li>●ダンボール、雑誌や包装紙、紙製の箱などは、しっかりしばって出してください。</li> </ul>		
紙パック	段ボール	古新聞	雑誌類・包装紙・紙箱					
<b>粗大ごみ</b>	●1番長い辺で60cm以上のもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予約の時に伝える収集日と予約番号を書いた紙をそれぞれに貼って、ごみ収集車が入れる場所まで出してください。</li> <li>●一回に出せる個数は、1世帯3個までです。</li> <li>●混雑時は、収集まで1か月程度かかる場合があります。</li> <li>●耳が不自由な方はFAXでもご予約できます。</li> <li>●FAX.0248(72)9845 住所、氏名、出したい物を書いてください。</li> </ul>						

**ごみステーションは町内会・区で管理しています。**  
正しく分別し、きれいに使いましょう。

町内会・区は自分たちが住んでいる地域を過ごしやすいように、さまざまな活動を行っている団体です。自分たちの地域をよりよくするため、町内会・区へ加入しましょう。

**市で収集しないごみ (専門業者に依頼してください)**

事業系一般廃棄物(商店、工場、農業など)は、自己搬入(有料)するか、処理業者に処理を依頼してください。※処理業者が分からない場合は、市役所環境課へお問い合わせください。

**須賀川市 経済環境部 環境課 電話0248(88)9129**  
このカレンダーを見やすい場所に貼り、ごみ出しのときによく確認しましょう